

令和8年度 江戸川区立瑞江第三中学校 人権教育 年間指導計画（第1学年）

年間指導計画作成のための留意点（東京都教育委員会発行『「人権教育プログラム（学校教育編）」p14 人権教育の年間指導計画（例）」を必ず参照し作成すること）

- 教科等の目標や内容を踏まえ、その単元や題材全体に関わる人権教育の視点を明確にした上で、指導計画に位置付ける。
- 普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組を指導計画に位置付ける。
- 各教科・読書科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等における内容について、個別的な視点からの取組を中心に関連を明確にする。
- 児童・生徒が主体的に学習活動に参加し、互いに協力し合って学習に取組めるよう、協力的、参加的、体験的な学習を位置付ける。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学級経営	生徒相互の関係を把握する。		自分の大切さを認めることを中心とした指導			自分と他の人の大切さを認め合うことを中心とした指導						
各教科・読書科	社会：世界や日本全体を捉えることで、広い視野をもって考える力を育成する。	国語：調べたことを討論する活動を通し、伝え合う力を育成する。	理科：生物の多様性に気付かせることで生命を尊重する態度を養う。	美術：現代アートの鑑賞を通し、多様性や、一人一人の考え方の違いを尊重する態度をほぐくむ。	数学：論理的に考える力を育てる。	外国語：外国語を用いたコミュニケーション能力を養う。	保健体育：応急手当について学び、命の大切さについて考える。	技術・家庭：家庭の多様な在り方について考える。	音楽：曲にふさわしい表現を工夫して歌うことを通して表現力を養う。			
特別の教科 道徳	公正、公平、正義 何気ない言動が誰かを傷つけること、いじめは人権侵害であることを理解し、誰もが尊重される社会を実現しようとする態度を育てる。「子供」			共に生きる社会をつくるために身近な場所や施設を調べ、自分たちの問題として捉えさせることで、障害者に対して偏見や差別のない社会の実現に努めようとする態度を養う。「障害者」				生命の尊さ 人間の誕生や喜び、死の重さについて考える活動を通して生命尊重の態度を養う。				
総合的な学習の時間	学級活動 自分や学級の目標を考える。	運動会 集団活動をとおして、協力する態度を育てる。	学級活動「SNSの使い方」 インターネット上の人権侵害の状況を理解し、問題点を話し合い、互いの人権を尊重する態度を育てる。「インターネットによる人権侵害」		合唱コンクール 協力し合って活動することをおして、人間関係をよりよく形成しようとする態度を育てる。					よりよい集団生活 周囲の人々への敬愛について考える。		
特別活動												
その他		三者面談等 家庭との連携を密にし、生徒の実態把握をする。										

「 」=個別的な視点からの取組（末尾の「 」内は人権課題） ↔ =関連的な指導 =多様性を理解し、尊重し合う態度を育成することを重点とした指導。

令和8年度 江戸川区立瑞江第三中学校 人権教育 年間指導計画 (第2学年)

年間指導計画作成のための留意点 (東京都教育委員会発行『『人権教育プログラム(学校教育編)』p14 人権教育の年間指導計画(例)』を必ず参照し作成すること)

- 教科等の目標や内容を踏まえ、その単元や題材全体に関わる人権教育の視点を明確にした上で、指導計画に位置付ける。
- 普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組を指導計画に位置付ける。
- 各教科・読書科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等における内容について、個別的な視点からの取組を中心に関連を明確にする。
- 児童・生徒が主体的に学習活動に参加し、互いに協力し合って学習に取り組めるよう、協力的、参加的、体験的な学習を位置付ける。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学級経営		自分の大切さを認めることを中心とした指導				自分と他の人の大切さを認め合うことを中心とした指導						
各教科・読書科	国語：調べたことを討論する活動を通し、伝え合う力を育成する。	理科：環境問題に関心をもち、生命尊重の態度を育てる。		美術：現代アートの鑑賞を通し、多様性や、一人一人の考え方の違いを尊重する態度をはぐむ。		社会：アイヌの人々と幕府や藩の役人との関係が対等ではなかったことを理解させる。「アイヌの人々」		数学：論理的に考える力を育てる。 外国語：外国語を用いたコミュニケーション能力を養う。	保健体育：応急手当について学び、命の大切さについて考える。		技術・家庭：家庭の多様な在り方について考える。	
特別の教科 道徳		公正、公平、正義 インターネット上の人権侵害の状況を理解し、問題点などを話し合い、互いの人権を尊重する態度を育てる。「インターネットによる人権侵害」		向上心、個性の伸長 性別役割分担に捉われず、ともに豊かな社会を築こうとする態度を育てる。「性自認」「性的指向」		国際理解・国際貢献 民族・宗教・文化など、多様性を理解し、尊重し合うことを学び、平和について考える。「外国人」			音楽：曲にふさわしい表現を工夫して歌うことを通して表現力を養う。			
総合的な学習の時間												
特別活動	学級活動 自分や学級の目標を考え	運動会 集団活動をとおして、協力する態度を育てる。		移動教室 集団生活をとおして、人間関係をよりよく形成しようとする態度を育てる。		合唱コンクール 協力し合うことで、人間関係をよりよく形成しようとする態度を育てる。						
その他		三者面談等 家庭との連携を密にし、生徒の実態把握をする。					チャレンジザドリーム 地域の課題に取り組み、協力しながら解決する態度を育てる。					

「 」=個別的な視点からの取組 (末尾の「 」内は人権課題) ↔ =関連的な指導 =多様性を理解し、尊重し合う態度を育成することを重点とした指導。

令和8度 江戸川区立瑞江第三中学校 人権教育 年間指導計画（第3学年）

年間指導計画作成のための留意点（東京都教育委員会発行『人権教育プログラム（学校教育編）』p14 人権教育の年間指導計画（例）を必ず参照し作成すること）

- 教科等の目標や内容を踏まえ、その単元や題材全体に関わる人権教育の視点を明確にした上で、指導計画に位置付ける。
- 普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組を指導計画に位置付ける。
- 各教科・読書科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等における内容について、個別的な視点からの取組を中心に関連を明確にする。
- 児童・生徒が主体的に学習活動に参加し、互いに協力し合って学習に取り組めるよう、協力的、参加的、体験的な学習を位置付ける。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学級経営	学校行事を通し、お互いを認め合うことの大切さを学ばせる。				進路への取り組みを通し、お互いの立場を尊重することの大切さを学ばせる。							
各教科・読書科	社会：明治時代以降の歴史から、人々の差別意識について理解を深める。「同和問題」	国語：調べたことを討論する活動を通し、伝え合う力を育成する。	理科：生物の多様性に気付かせることで生命を尊重する態度を養う。	美術：現代アートの鑑賞を通し、多様性や、一人一人の考え方の違いを尊重する態度をはぐくむ。	数学：論理的に考える力を育てる。	外国語：外国語を用いたコミュニケーション能力を養う。	保健体育：応急手当について学び、命の大切さについて考える。	技術・家庭：家庭の多様な在り方について考える。				
特別の教科 道徳		国際理解・国際貢献 民族・宗教・文化など、多様性を理解し、尊重し合うことを学び、平和について考える。「外国人」	公平・公正・社会正義 基本的人権の尊重について考え、人権の守られる社会の実現を目指す。「ハラスメント」					よりよい集団生活 周囲の人々への敬愛について考える。	音楽：曲にふさわしい表現を工夫して歌うことを通して表現力を養う。			
総合的な学習の時間	学級活動 自分や学級の目標を考える。	運動会 集団活動をとおして、協力する態度を育てる。	修学旅行 集団生活をとおして、人間関係をよりよく形成しようとする態度を育てる。	合唱コンクール 協力し合って活動することをおして、人間関係をよりよく形成しようとする態度を育てる。								
特別活動												
その他		三者面談等 家庭との連携を密にし、生徒の実態把握をする。										

「 」=個別的な視点からの取組（末尾の「 」内は人権課題） ↔ =関連的な指導 =多様性を理解し、尊重し合う態度を育成することを重点とした指導。